

石巻市告示第173号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、下記のとおり指定公金事務取扱者として指定し、公金収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年5月15日

石巻市長 齋藤正美



記

- 1 指定公金事務取扱者
 - (1) 名称 株式会社アットシステム
 - (2) 所在地 宮城県名取市増田4丁目7番20号
- 2 指定公金事務取扱者としての指定日
令和7年12月1日
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日
令和8年4月1日
- 4 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
石巻市立高等学校の入学金及び入学者選抜手数料